

科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術会議有識者議員との会合 議事概要

- 日 時 平成 24 年 3 月 8 日（木）10:00～11:59
- 場 所 合同庁舎 4 号館第 3 特別会議室

- 出席者 後藤副大臣、相澤議員、奥村議員、白石議員、中鉢議員、平野議員、大西議員、
泉統括官、梶田審議官、吉川審議官、大石審議官

- 議事概要

後藤副大臣挨拶

○相澤議員 それでは、総合科学技術会議の有識者議員に新しく 3 議員が任命されたところでございます。しばらくぶりのフォーマルな形でのフルメンバーでございます。そこでまず後藤副大臣からご挨拶をいただきたいと思っております。

○後藤副大臣 今、お話がありましたように、3 月 1 日にようやく元の形に戻りました。また新しい先生方も加わっていただきまして、正式な形でこの会もできるようになりました。この間、お待たせしたことについては、当該関係者の皆さんに本当にお詫びを申し上げながら、いろいろな形で時代というのは変化しながら、また時として昨年の 3.11 の自然災害のように大きな人的、経済的な被害をもたらします。それに向けて科学技術というものは果敢に挑戦し、また人間生活、また国民生活の向上に向けて、なすべきことは何かということのを改めて私も含めて多くの国民の皆さん方がご理解いただいたと思っております。

今、正式にまたこの会も再スタートができるという状況と合わせて懸案でありましたいろいろな法的整備も今月中に何とか形ができるように精力的に対応させていただいております。新しく復帰された、またメンバーになりました先生方はぜひいろいろな視点から、この会を中心に多くの皆さん方と連携と連帯をしながら、いい形で科学技術とイノベーションという形が前に向いて前進ができ、国民生活、また日本国のこれからのより大きなプラスになれるように努力をお願いして、簡単ですがお詫びとお願いのご挨拶としたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

中鉢議員就任挨拶

○相澤議員 青木議員、中鉢議員、平野議員がご就任されたわけではありますが、今日は、青木議員はご欠席ですので、中鉢議員から一言ご挨拶をいただければと思っております。

○中鉢議員 改めまして、総合科学技術会議非常勤議員の再任を許されました中鉢でございます。今回は、国会同意にあたりましては後藤副大臣、あるいは園田政務官、事務局の皆さんに大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。できるだけ産業界の声を適切に反映させまして、我が国の科学技術イノベーション政策の推進に力を尽くしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

平野議員就任挨拶

○相澤議員　それでは、平野議員、お願いいたします。

○平野議員　新しく総合科学技術会議の議員メンバーに加えていただきました平野でございます。この朝9時からいろいろ説明を受けておったのですけれども、改めましてこの総合科学技術会議の重要さ、我が国の将来の科学技術の方向性、命運を決めるということで、私は非常に重責を感じております。私でできるのかなという思いもありますが、微力ながら日本の科学技術の発展のために貢献させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私は免疫学が専門で、40年ぐらい研究ばかりやっていたので、あまりアドミニストレーションというのは不慣れなこともあります。これもあわせましてよろしくお願いいたします。

議題1. 当面の総合科学技術会議の主要活動事項

<泉統括官説明>

○相澤議員　ここにそれぞれ重要事項が書かれておりますが、特に1番目の第4期の科学技術基本計画の推進、この体制をしっかりとつくり、同時にアクションしていく、ここが今極めて緊急かつ重要な事項であります。それに続いて、科学技術関係予算編成プロセスの改革、これを平成25年度予算編成プロセスへの対応ということもありますので、これがまた大変急がれる事項でございます。こういうようなところを軸に、あと3以降は現在推進体制がそれぞれ専門調査会等にありまして、それをベースにして進めるということでございます。それから、7番のその他事項については、先ほどの予算編成プロセスのところにかかるような内容でございます。

ということで、全体的に俯瞰していただいて、これからご質問でもご意見でも結構でございますので、よろしくお願いいたします。

○奥村議員　幾つかまず字句の問題を含めて明確にしておきたい。それぞれの項目1から7まであるのですが、これの取扱いの結果をどうするのかというのが書いてある項目と書いてない項目がある。例えば、1番の3つの戦略協議会というのは、これは立ち上げて本会議に報告する事項になります。ですから、それはやはり矢印をつけて、本会議報告ということになりますし、それからその下の予算編成のところの資源配分方針は従来のやり方でやるとここに書かれているように本会議で決定という事項ですし、アクションプラン等については、本会議報告です。ですから、やはり最後の本会議とどういふかわりがあるのかということも明確にすべきであって、その3の研究評価になるとこれはもう明らかに修正事項だと思いますが、現在事後評価を2件やっていますが、何か矢印を書いてまた事後評価と書いてあるのですが、こんなことはあり得ないので、これは本会議決定ですし、というように1個、1個を注意して見ていきますと、それからその下の大綱的指針は、これは本会議というか総理大臣決定です。ですから、それぞれの業務の最後

の出口を正確に書いておくのとどれが重要なのかということが見えてくるわけです。

そういう意味で言いますと、この6番の生命倫理の話は、これは出口のことが書いてないのですが、単なる議論なのか、最後の出口を何かするのか、それによって扱いは変わるの、そういう意味で出口を明確にしてくださいというのが1点目の指摘です。

それから、もう一つは、これはより重要なことなのですが、国立大学および研究開発独法の運営費交付金の予算、これは現在国費研究開発費総額の3分の2を使っているわけで、これがその他事項という扱いはあり得ないので、これは当然上の資源配分方針と連動する形で検討を進める必要があるわけで、ここにその他という形で入れるのは、位置づけとしてはおかしいのではないかと。スケジュール表を拝見しますと、このあたりの議論を4月ぐらいにやるように書かれていますので、7月の資源配分方針のところには十分反映できるスケジュール感になっていますので、これは当然上に入れていただく必要があるということをご指摘したいと思います。以上、2点です。

○泉統括官 最初のご指摘の点は、本会議の決定ということにする事柄とそれから本会議で意見具申として限定する事柄とございますので、そのところも明確にしておく必要があると思います。

それから、7の2つ目の運営費交付金予算への関与というのは、予算プロセスにどのように乗せていくかということとはなかなか悩ましいところもございまして、こういう書き方にしてございますけれども、予算プロセスの中でどうしていくかということも含めた検討課題と認識してございます。

○相澤議員 先ほど生命倫理の関係が出ましたが、これはまだ答申をつくるかどうかという前段階という。

○泉統括官 今、答申を受けているという状況……。

○相澤議員 これはまだ受けていません。

○泉統括官 答申を受けているという状況ではないわけでございます。

○相澤議員 ですから、これは今までつくったものの次のステップに行くべきなのかどうかを検討することです。ですから、今年度中は検討ということになるかと思っております。

平野議員いかがでしょうか。こういう全体の様子を見て、こういうことが重点的にこれから進められるということですが。

○平野議員 私もおおい、少し今までの懇談会もここではないですけれども出ていましたので、何となく雰囲気はわかってきたのですけれども、まだなかなかキャッチアップできないところです。よろしく願います。

○中鉢議員 1つだけ確認と言いますか、教えてほしいのですが、2番目の科学技術予算編成プロセス改革のところシステム改革の具体化とございます。「プロセス」と「システム」が出ています。ここでの「システム」とは、どのようなことを考えているのでしょうか。例えばアクションプランを概算要求前に出し、重点施策パッケージを今度どのタイミングで決めるのかという議論もあると思いますが、「予算編成プロセス改革」というものと「システム改革」というものはどのようなことを想定されているのでしょうか。

○泉統括官 予算プロセス改革というのはまさにアクションプランをつくり、あるいは重点施策パッケージということで、これまではいわゆる優先度判定ということでやってきましたけれども、24年度予算編成に関しては、アクションプランと重点施策パッケージの特定ということで、基本的には予算の重点化を図ろうということで取り組んでまいったわけ

でございますけれども、こういうことをブラッシュアップしながらより質の高いと言うと、あまりクリアな言い方ではないのですけれども、予算にどういように取り組んでいくということが、アクションプランとか重点施策パッケージというこのやり方をよりブラッシュアップしていくということが科学技術予算プロセス改革ととらえてございます。

それから、それを実際に適用しながら、予算編成プロセスの実行ということになってくるわけでございますけれども、もう一つ、システム改革というのは、実際に科学技術政策をいろいろな施策を実施していくのは、必ずしも研究開発ばかりではないわけで、いろいろな制度をつくったり、それに予算が上乘せされるものもございまして、規制改革等の制度面での対応ということがございます。それは基本計画の中にもイノベーションの促進に向けた規制制度の活用というようなこと、あるいは事業化支援の強化に向けた環境整備というようなことも盛り込まれてございますので、こういったことをも年間の予算編成のプロセスの中でそのときどきのいろいろな状況の中でニーズのあるものについて、具体化を図っていくというのが関連するシステム改革の具体化等ということで、システムというのは、いろいろな研究開発、あるいは科学技術の成果の普及といったような観点で、研究開発活動を取り巻くいろいろな規制、制度ということをしてございまして、これを予算プロセスの中で合わせて改革していくということがシステム改革の具体化ということで書かせていただいているものでございまして、プロセスというのはいわゆる概算要求をつくり、秋のプロセスの中で査定をして原案をつくっていく、そういうプロセスのことを言っているということでございます。

○相澤議員　プロセスとシステムと両方並んで出てくるから、今のご質問のようなことが出てくるのだと思うのですが、こういう解釈ではないかと思えます。

今まで科学技術関係予算は主として研究開発に対するの予算ということであったけれども、制度改革等の入ったいわゆるシステム改革に対しても相応の対応をするべきではないかという趣旨のこのシステムという、そういうようなことでご理解いただければと思います。

○中鉢議員　くどいようですが、多分イノベーション推進のためのシステム改革ということですよ。そうするとアクションプランの中には、プライオリティを高めたものとして3つ、グリーン、ライフと震災復興があります。それはNot only 科学技術、But also イノベーションですよということが第4期基本計画の中に書かれています。これは重要なポイントです。あえてここでまた区別して、また何か技術に重点化し、イノベーション推進のための制度は他の何かに位置つけて具体化するのだというようにするよりも、第4期中でせつかく一体化して進めていくのだよと言っていますので、アクションプランの重点化の中に入ってもいいものではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○泉統括官　まさにおっしゃるとおりの認識で、こういうように書かせていただいたつもりなのですが、要は、やはりアクションプランとか施策パッケージの取組が予算を中心に予算額のたかということがベースになって、いろいろな議論がなされているわけですが、このアクションプラン、あるいは施策パッケージ等はそういった必ずしもイノベーションだけではないかもしれませんが、例えば人材育成、そういうものも含めて、ということになると思えますけれども、そういった施策についても予算編成プロセス改革のツールの中でとらえていって、具体的なその年の施策の中に盛り込んでいく

ことを進めていくという取組も必要ではないかということで、今、中鉢先生がおっしゃられた意識と同じような問題意識を持っておりますけれども、表現はこういうように書かせていただいておりますけれども、そういうことでございます。

○大西議員 1つだけですが、一番目のところで基本計画の推進ということで幾つか既に議論というか活動してきた内容が書いてあって、例えばその中の1つの戦略協議会について3つを立ち上げるということを決めたわけです。それで、これから立ち上げて協議会が動き出すわけですが、その成果をどこに結び付けるのか、これはこのペーパーよりもディテールになるので書いてないかもしれないのですが、そのところも整理しておかないといつまでに、戦略協議会というのは何を目途に協議するのか、そこが立ち上がった途端にはっきりしてないと困るのではないかと思います。

1つは、当然そこでの議論がアクションプランに反映されるというか、さらにその当該分野の予算が充実されるということも必要だろうし、予算を執行していくプロセスで横の連携とか、あるいは手続のショートカットとか、ということでスムーズに研究開発、イノベーションが行われるようにする。そういうことをしていくというのも必要だろうと思います。その辺で、1と部分的には2との関係とか、そういうことを立ち上げるについて、1の幾つかを立ち上げていくについては整理していく必要があるのではないかという気がいたします。

○泉統括官 まさにおっしゃるとおりでございます。その骨格のところは、この表のほうに入れさせていただいておりますけれども、協議会の主要な活動アイテムはまず当分はアクションプランをどういうふうにつくっていくかということになってまいりますので、よりディテールになるので、こっちの表のほうに移させていただいておりますけれども、スケジュール感ないしその時点でどういったことを扱っていくのかということについての概要的な整理はこの表に書かせていただいているようなことかと思っております。

○奥村議員 この紙も公開されるので、表現の仕方とか、誤解のないようにすべきだと思いますので、具体的に提案しますと、まず1番の基本計画の推進と書いてありますが、これは推進体制ですよ。ですから、体制と入れるべきであって、そうなりますと推進体制は今の骨格で言いますと、専門調査会が中心になっていきますので、1番目はこのイノベーション専門調査会ですし、それからその下に2つ、評価専門調査会及び生命倫理専門調査会、この3つをポツを並べておくというようにして推進体制にする。2番目がここは検討する場所が書いてないのです。ここがまさに科学技術イノベーション政策推進専門調査会、ここが主たる検討の場になるので、2番目のアイテムのところにはきちんとそれをやはり入れるということです。

したがって、6番を3番の次に持って行って、専門調査会体制で3つきちんとやりますというようにわかりやすくする。4、5、それからその他の社会還元は、これはどちらかと言うと大臣と有識者議員が実行管理をする内閣府主管のプログラムです。ですからこれはまさに3つの主管するプログラムと列記すればいい。先ほど言いましたように運営費交付金の分はそうしますと2番の中で基礎研究、人材育成部会でも議論される話ですし、この上へ持ってくる。そうしますと7番のその他という項目建ては要らない。その他というのは、非常によろしくなくて、扱いが従来からその他というのは出てくるのですが、結局何もしないのです。やはりそれはそういうことではなくて、その他という項目はできるだけつくらないで、どこの場でとにかく検討するのかという割り付けは

明確にしておくべきだろうと思います。そうしないと外の人が見たときにわかりにくいのです。

○相澤議員　今回は、主要活動事項という形での事項の整理でしたが、ただいまのいろいろなご指摘を受けて、今年度、総合科学技術会議としてはこういう重点課題を推進していくということでまとめるようにしていただきたいと思います。

議題 2. 予算の重点化について

(平成 25 年度予算編成方針に関する検討のため非公開)

(以 上)